

令和5年第2回定例会都市経済委員会会議録

令和5年6月28日  
10時00分～11時03分  
全員協議会室

出席者氏名

大野みどり	委員長	村井 将重	副委員長
札幌 章俊	委員	油原 信義	委員
後藤 敦志	委員	寺田 寿夫	委員
鴻巣 義則	委員		

執行部説明者

副市長	木村 博貴	市民経済部長	菅沼 秀之
都市整備部長	落合 勝弘	都市整備部次長	橘原 剛
市民窓口課長	持田 優	地域づくり推進課長	鴻巣 倫子
商工観光課長	服部 淳	農業政策課長	秋山 正典
都市計画課長	仲村 真一	道路公園課長	石崎 清浩
下水道課長	石井 孝幸	農業委員会事務局長補佐	海田磨起代(書記)

事務局

副主幹 大森 由香

議題

議案第7号 常磐線龍ヶ崎市・牛久間(仮称)清庵橋新設工事の施行に係る協定の締結について

議案第8号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

(令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第10号))の所管事項

○大野みどり委員長

開会に先立ちまして、委員の皆様に申し上げます。

本日、傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

【傍聴者 入室】

○大野みどり委員長

ここで、傍聴者に一言申し上げます。

会議中にご静粛をお願いいたします。

それでは、ただいまより都市経済委員会を開会いたします。

本日、ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました、議案第7号、議案第8号の所管事項、報告第3号の所管事項の3案件です。

これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に質疑は一問一答をお願いいたします。

また、執行部におかれましても答弁はポイントを絞り簡潔をお願いいたします。

会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第7号 常磐線龍ヶ崎市・牛久間（仮称）清庵橋新設工事の施行に係る協定の締結について、執行部から説明願います。

落合都市整備部長。

○落合都市整備部長

議案第7号 常磐線龍ヶ崎市・牛久間（仮称）清庵橋新設工事の施行に係る協定の締結についてでございます。

議案書の11ページから21ページになりますので、よろしくお願い申し上げます。

これは、佐貫3号線、市道第1-380号線道路工事におきまして、JRの鉄道軌道敷に近接する江川排水路に橋梁を新設するにあたり、鉄道軌道敷への影響を最小限とするため、JR水戸支社との協議により鉄道軌道敷の近接工事として、施行をJR水戸支社に委託するための協定を締結しようとするものでございます。

本協定を締結するにあたり、工事の予定金額が1億5千万円以上となりますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、建設工事の取り扱いに際しましては、茨城県土木部道路建設課の道路計画・設計マニュアルを準拠し列車運転及び旅客公衆に危害を及ぼす恐れがある工事として、JR水戸支社との協議を重ねて参りました。また、近接工事の対象は、おおよそ鉄道軌道の中心から8メートル以内、もしくは8メートル以上離れていても重機や足場等が倒れた場合、鉄道軌道や架線に影響が及ぶ可能性のある工事としております。

当該工事では、橋台の築造やその杭打ち作業が鉄道軌道の中心から約8メートル以内に位置するとともに、杭打ち作業を行う重機のアームの長さが約25メートルあります。このため、近接工事の条件に合致していることなどから協議の結果、JR水戸支社への委託工事とするものであります。

なお、本工事の予算措置につきましては、令和5年度当初予算におきまして、令和6年度から令和9年度まで4年間の債務負担行為を設定しております。令和5年度分につきましては、歳出の市道第1-380号線（佐貫3号線）に係る工事請負費6千万円のうち1,100万円をJR水戸支社への委託工事分として予算を計上させていただいております。また、財源につきましては、社会資本整備総合交付金及び地方道路等整備事業債の充当を見込んでおります。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○大野みどり委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

油原委員。

○油原委員

金剛寺議員から質疑等ありましたので、それなりに理解しておりますけど、もう少しわかりやすく。18ページに工事内訳が書いてありますよね。一般の工事と違うところというのは、ここで書いてある鉄道施設関係に影響があってはしょうがないんで、架線とか信号を保安するというようなことで、影響のないように架線が上ですから下に下げてやっていくと思うんですよね。これが一般の工事にはないわけですよね。それから、一番下の工事付帯工で保安費が7,200万円。これ多分、5年間とかの保安費。これも一般工事ではないわけですね。真ん中の道路施設設計の中で仮設工、下部工、上部工、河川護岸工とありますけど、これは、一般の工事にあるわけですよね。一般的に設計した場合、どの程度かかるのか。要するに、歩掛がありますから、ただ、これに見えない鉄道に関わるいろんな夜間工事だ何だかんだあると思うんですけど、その辺、一般的には、例えばいくらですよ。しかし、鉄道関係だから、こういうことは故意にやるしかないというルールがあるから、それだけ上乗せされますというようなことだろうと思いますので、その辺ちょっと詳細に教えていただきたい。

○大野みどり委員長

石崎道路公園課長。

○石崎道路公園課長

まず、工事費の比較ということについてですが、金剛寺議員の質疑と重なりますが、通常の橋梁仮設工事費につきまして、工事の元の設計を当市で行っておりますので、令和2年度に実施した橋梁詳細設計の概算工事費の算定と今回の委託工事における道路施設費、工事付帯工を除くんですけど、これと比較して約2倍となっております。

それに加えて、先ほど議員の方からありました保安費とか監督委託業務、あとは鉄道施設工事が加わっておりますので、さらに上昇するものと見込んでおります。これらの要因につきましては、質疑でもお話をさせていただきましたとおり、万が一、鉄道の施行ミス等がございますと、重大な鉄道事故等に繋がることから、夜間での施行が必要になるといふことと常時その軌道への影響を監視しながら行うため、保安費用の方が計上されておりました、そのようなことから委託協定額がこの金額になると算定されております。

○大野みどり委員長

油原委員。

○油原委員

工事費自体2倍になるということですが、もう少し2倍の要因、一般的に例えば、2億かかりますよと。ここで言えば、全部足すと大きいですが、倍になるというのは、保安費は別に見てるわけですから、工事費が倍になるその要因ですよ。材料になるわけでも何でもない、人件費等々の問題なのかどうか。

○大野みどり委員長

石崎道路公園課長。

○石崎道路公園課長

まず、先ほど申し上げました概算費用につきましては、令和2年度末に算定されたものですので、現時点でも令和5年度になっておりますので、単純比較というわけにはいかないんですが、昨今の物価の高騰並びに人件費の高騰も大きいものと考えております。

○大野みどり委員長

油原委員。

○油原委員

人件費や物価高騰だけで倍になりますか。

○大野みどり委員長

石崎道路公園課長。

○石崎道路公園課長

物価高騰と人件費の高騰だけでは倍にはならないですが、その他、鉄道軌道に影響を与えないように通常よりも高度な例えば、仮設の矢板の厚みであるとか、そういったことに関しても高度な地盤改良であるとか、そういった対策を取らなければならないので、工事費が通常の平地で行う工事と比べて上がってしまうものと考えております。

○油原委員

所管が理解してれば、一番いい話ですけど。

違う点で。

この佐貫3号線が繋がることによって、道路の効果というのは、どういうふうに見ているんでしょうか。

○大野みどり委員長

石崎道路公園課長。

○石崎道路公園課長

本路線は、龍ヶ崎市の北西側に位置しておりまして、龍ヶ崎市と一般県道八代庄兵衛新田を結ぶ都市計画道路となっております。この道路につきましては、昭和54年の1月に佐貫から若柴町までの区間を区画整理事業と合わせ都市計画決定を受け、その後、63年1月に県道の八代庄兵衛新田線まで延伸されたものであります。

現在の整備状況としましては、全体の約半分となる1,130メートルが区画整理事業で整備されましたが、残り900メートルが未整備となっており、龍ヶ崎市駅のアクセスに若柴町地区の皆様をはじめ牛久市や稲敷市等の他市からの利用者にも現在は不便を来している

ところでございます。本路線を整備することによりまして、佐貫地区と若柴地区の移動時間の短縮や利便性の向上が図られることで地域間の交流や地域振興が活性化され、地域経済の向上やにぎわいの創出が図られるものと考えております。

○大野みどり委員長

油原委員。

○油原委員

ありがとうございます。

昔の話をするとう区画整理地内について、初めて整備をされてますが、都市計画決定はここまでなんです。そのあと、点線、波線になってますけど。これは、都市施設間でないと都市計画決定できないんで、点線でやったんですよ。その後、計画決定したんですが、なぜ点線でやったかっていうと、この区画整理事業というのは、公団がバックにいたからほとんど補助路線。もうそういう区画整理はないですよ。ニュータウン、早く入口を作るしかないから。公団の力が相当あったんですけど。だから、本来なら点線だから、これを延ばす効果というのは薄いみたいな話で今作ってるわけですから。

私は、個人的には佐貫地域の人が6国なり、牛久へ出るのに便利で外から流入してくるって話には、そう期待できないだろうと思うんです。そういう意味から、台の下の開発というのは、いろいろと前々から言われておりますけれども、台の下をどうするかによって、この道ってというのは、生きてくるんだろうというふうに思うんです。所管違うでしょうけど。ですから、この台の下の今後の土地利用について、積極的に検討していただきたい。駅にこんだけ近い未利用地ってなかなかないですから、そういう意味では難しい部分もあるだろうけれども、やっぱりここの開発とかがあって初めてこの佐貫3号線も生きてくるんだろうというふうに思いますので、これは要望ですので、一つお願いをしたいと思います。

○大野みどり委員長

他にありませんか。

札幌委員。

○札幌委員

ちょっと教えてもらいたいののが、根本的にこの工事主体は龍ヶ崎市でいいですよ。

鉄道施設に関しては、JRの方の施行会社でやってくれるという分け方でまずいいのかということと、それから、そうするとJVっていうかそんな形でやっていくのかどうなのかということなんですけど。それをまず教えてもらいたい。

○大野みどり委員長

石崎道路公園課長。

○石崎道路公園課長

まず、工事の主体につきましては、佐貫3号線整備事業というのが私ども龍ヶ崎市の道路事業となりますので、工事主体は、龍ヶ崎市ということになります。

工事につきましては、今議案で挙げていますとおり、当市で工事をした場合にいろいろ鉄道の保安のこととかができないので、工場を丸々JRに委託するための協定になってお

りますので、すべての工事の監督とか、そういったものすべてJRに委託してJRが私たちの委任を受けて工事をJRの関連企業に発注して施行してまいるという形になります。

○大野みどり委員長

札幌委員。

○札幌委員

そうしますと、龍ヶ崎市自体は発注をしてJRの方で全体管理、施行管理をして、施行の業者関係も基本JRの方の入札ということなんですか。

じゃあ、龍ヶ崎市の業者の参入っていうのはなかなか厳しいんでしょうか。

○大野みどり委員長

石崎道路公園課長。

○石崎道路公園課長

まず、業者の選任に関しましては、JRに委託しているので、JRの方が選定する形になります。

鉄道工事に関しましては、どうしても専門性が高く、JRの方に鉄道工事の事業者として登録のある業者しか鉄道は触れませんので、あくまでJRの選定した業者という形になります。

○札幌委員

道路施設の方についての業者はどうなんですか。

○大野みどり委員長

石崎道路公園課長。

○石崎道路公園課長

18ページに記載された工種につきましては、すべて鉄道への近接工事になるものでございますので、ここに記載されたものはすべてJRへの委託という形になっております。

○札幌委員

6億7,575万すべてということですか。

○石崎道路公園課長

はい。

○札幌委員

承知しました。

○大野みどり委員長

他にありませんか。

【なし】

○大野みどり委員長

別にないようなので、採決いたします。

議案第7号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

○大野みどり委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第8号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）の所管事項について、執行部から説明願います。

菅沼市民経済部長。

○菅沼市民経済部長

それでは、別冊1の1ページをお開きください。

議案第8号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）でございます。

こちら、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9,289万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ285億5,074万7,000円とするもので、あわせて継続費、地方債についても補正するものでございます。

4ページをお開きください。

第2表 継続費補正でございます。

1段目、新長戸コミュニティセンター実施設計費でございます。

こちらは、令和4年から5年度、新長戸コミュニティセンター整備工事実施設計業務委託契約の解除に伴いまして、今年度新たに実施設計業務委託を再発注しますことから不足分である841万1,000円を増額するものでございます。

○落合都市整備部長

続きまして、5ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正でございます。

地方債補正の追加分で都市公園整備事業でございます。

龍ヶ岡公園のトイレ改修工事のための起債となっております。

詳細につきましては、歳出にてご説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

○菅沼市民経済部長

1段目、新長戸コミュニティセンター整備事業でございます。

こちら令和4年から5年度新長戸コミュニティセンター整備工事実施設計業務委託の契約解除に伴いまして、事業債1,090万円を減額、再発注する（仮称）令和5年度新長戸コミュニティセンター整備工事実施設計業務委託における事業債2,040万円を増額することにより、限度額を1億4,330万円にするものでございます。

10ページをお願いします。

歳入でございます。

15国庫支出金です。

目が1総務費国庫補助金の個人番号カード交付事務費でございます。

これは、今回歳出で要求しています、個人番号カード普及促進費、マイナンバーカード臨時窓口設置に係る消耗品の購入費用及びコピー機のリース費用に対する国庫補助金でございます。

補助率は対象経費の10分の10です。

次の枠の16県支出金です。

目が4 農林水産業費県補助金の儲かる産地支援事業費でございます。

これは令和5年度事業として、当初予算に2件分の事業費を計上しておりましたが、1件分の事業を令和4年度事業として実施することができたため、1件分157万3,000円を減額するものです。

次の麦・大豆生産技術向上事業です。

これは、国の令和4年度補正予算及び令和5年度予算に実施されている麦・大豆生産に係る課題解決に向けた新たな営農技術を導入する取組に対して支援する制度で今回、市内農業者が採択されたため、130万円を増額するものです。

次の枠の19繰入金です。

目が1 基金繰入金のみらい育成基金繰入金でございます。

みらい育成基金繰入金につきましては、ふるさと納税を原資としたみらい育成基金のうち、その他市長が必要と認める事業、アフターコロナにのせた事業を活用するものでございます。

学校給食費の無償化に伴い、歳入予算において減額している学校給食費負担金に補填する財源としています。

一枠飛びまして、21諸収入です。

目が3 雑入の前払金余剰額返還金でございます。

これは、令和4～5年度新長戸コミュニティセンター整備工事実施設計業務委託の契約解除により令和4年度に支払った前払金余剰額の返還に伴う歳入予算551万7,000円を増額するものです。

その下、目が4 違約金及び延滞利息の契約解除違約金でございます。

こちらも令和4～5年度新長戸コミュニティセンター整備工事実施設計業務委託の契約解除に伴うもので、契約約款に定められた契約解除違約金である契約金額の10%の請求により、208万4,000円を増額するものです。

その下、22市債です。

目が1 総務費債の新長戸コミュニティセンター整備事業債です。

こちらも同じく契約解除に伴い、再発注する仮称令和5年度新長戸コミュニティセンター整備工事実施設計業務委託における事業債分を増額するものです。

#### ○落合都市整備部長

続きまして、その下の目が5 土木費債、都市公園整備事業債でございます。

こちらは龍ヶ岡公園内のトイレ改修工事に対する市債となっております、充当率は75%であります。

詳細につきましては、先ほどと同様、歳出の方でご説明申し上げます。

続きまして、歳出でございます。

12ページをお開きください。

上から1段目の表、総務費の2段目です。

地域交通支援事業でございます。

こちらは、新型コロナウイルス感染症による利用者の減少やエネルギー価格等の物価高騰の影響を受け、厳しい経営を強いられている交通事業者に対して地域公共交通の安定的な運行の確保及び将来にわたる移動の足の確保を図る観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、予算の範囲内において補助金を支給し、事業の継続を支援するものであります。

交付対象事業者及び交付額につきましては、市内を運行する路線バス事業者、1系統当たり100万円で2つの事業者ございます。2つ合わせて8系統ございますので、合計800万円となっております。

続きまして、市内に営業所を置くタクシー事業者の一般タクシー車両1台当たり10万円が全部で43台ございますので、合計430万円となっております。

続きまして、市内で完結する鉄道を運行する鉄道事業者に対しまして、1事業者当たり1,000万円の補助となっております。

最後に、市内に営業所を置く貸切バス事業者で1事業者当たり100万円、4事業者ございますので、合計400万円となっております。

すべての交通事業者への補助金の総合計額は、2,630万円となっております。

#### ○菅沼市民経済部長

次の目11コミュニティセンター費の新長戸コミュニティセンター建設事業です。

こちらにも契約解除に伴い、今年度新たに実施設計業務委託を再発注しますことから、不足分である841万1,000円を増額するものでございます。

次の枠で2総務費です。

目が1戸籍住民基本台帳費の個人番号カード普及促進費でございます。

これはマイナンバーカードの臨時窓口設置に係る窓口用及び待合用の椅子の購入費及びコピー機のリース費用です。費用につきましては、歳入で計上しております国庫補助金の対象経費となります。

14ページをお開きください。

6農林水産業費です。

目が3農業振興費の儲かる産地支援事業でございます。

こちらは令和5年度事業として、当初予算に2件分の事業費を計上しておりましたが、1件分の事業を令和4年度事業として実施することができたため、1件分157万3,000円を減額するものです。

次の農業者等原油価格・物価高騰対策事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を財源として原油価格や物価高騰の影響を緩和するため、農業者に対して支援金を交付するものでございます。

これは、経営耕作面積30アール以上または農作物販売上額が年間50万以上の販売農家を対象に法人は6万円、個人は3万円を交付するものでございます。農業者約500件を想定しております。

次に目が5農地費の土地改良助成事業です。

こちらは、長戸北部土地改良区が行う農業生産基盤整備事業に対しまして、龍ヶ崎市土地改良事業補助金交付要綱に基づき、事業債の4分の1を交付するものです。

次に、目が6水田営農活性化対策費の生産調整推進対策事業です。

これは、国の令和4年度補正予算及び令和5年度予算に実施されている麦・大豆生産に係る課題解決に向け、新たな営農技術を導入する取組に対して支援する制度で今回市内農業者が採択されたため、130万円を増額するものでございます。

次の枠、7商工費で目が2商工業振興費のプレミアム付き商品券事業です。

プレミアム商品券事業につきましては、電気・ガス・食料品等の価格高騰による影響が続いていることから、市民と事業者の経済的支援を図るとともに消費喚起による経済の活性化を図るため昨年度に引き続き実施するものです。

商品券は1冊1万円で1万2,000円分の買い物等ができ、合計2万冊の販売を予定しております。プレミアム金額相当の4,000万円と事務経費の1,000万円を事業の実施主体である龍ヶ崎市商工会に交付するものでございます。

次の事業者等原油価格・物価高騰対策事業です。

こちらは、原油価格や物価の高騰による影響を緩和するため、営業等所得のある事業者に対して支援金を交付するものです。

個人は一律3万円、法人は、一律6万円を交付します。

事業費の主な内訳として、会計年度職員の人件費が126万円。負担金、補助及び交付金で7,560万円となります。

○落合都市整備部長

続きまして、15ページをお願いいたします。

8の土木費、目が4公園費の都市公園管理費でございます。

こちらは、龍ヶ岡公園の管理棟と屋外トイレの改修工事費用となっております。

トイレの洋式化、LED化、床・天井の改修を行うとともに管理棟の事務室をトイレに改修し増設を図るほか、ベビールームの設置など機能向上を図るため、市債を活用し工事請負費5,698万円を増額補正させていただくものでございます。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○大野みどり委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

札野委員。

○札野委員

プレミアム商品券の事業をもうちょっと詳しく教えてもらいたいんですけど。

○大野みどり委員長

服部商工観光課長。

○服部商工観光課長

今回のプレミアム付き商品券でございますが、1万円で12,000円分の買い物が可能となる商品券です。

1世帯で購入できる上限を2冊までとしまして、合計2万冊をご用意いたします。

申込方法でございますが、全戸配布するリーフレットに申込ハガキがついておりますので、必要事項を記入の上、郵送または回収ボックスに投函していただくという形になります。また、リーフレットに記載されております、QRコードの方からも応募が可能となっております。申込者が多数の場合は、抽選となりまして当選者には、引換券を郵送させていただきます。抽選とならない場合は、申込者全員に引換券を郵送しますので、引換券が届きましたら、指定された販売所で販売期間内に商品券を購入していただく、そのような流れになっております。

また、商品券の内訳でございますが、1万2,000円の商品券に対しまして、1,000円券が10枚で1万円、さらに500円券が4枚で2,000円の合計12,000円となります。また大型店舗で利用できる量も決まっております、2分の1の6,000円が限度となります。従いまして、1,000円を5枚プラス500円が2枚が大型店で使用できるといったものになっております。

また、販売先ですが、市内の郵便局10か所を考えております。

合わせまして、イトーヨーカドーでも販売する予定としております。

○大野みどり委員長

札幌委員。

○札幌委員

抽選でということなんですけど、2万冊ということは1万世帯、2冊買えばですね。

前回はやった時に抽選に外れた方がいらっちゃって、どれぐらいの倍率でどれぐらいの方が外れてしまったのかちょっと教えてもらいたいです。

○大野みどり委員長

服部商工観光課長。

○服部商工観光課長

抽選の結果を申し上げさせていただきます。

まず、申込件数でございますが、1万1,532件ございます。そのうち、当選件数が10,315件で当選率が89.5%となっております。

○札幌委員

10%ぐらいの方が駄目だったということで、私の方にも外れたっていう声も聞こえてまして、何とかそういった枠を少なくするように希望される方に極力いくような方策って何かないものでしょうか。

○大野みどり委員長

服部商工観光課長。

○服部商工観光課長

希望される方には極力全員に配布をさせていただきたいと思ってるんですが、上限と1冊当たりのプレミアム率といったものの兼ね合いになってきます。

今回も2万冊を考えて予定はしているんですが、これを3万冊に増やしますと、どうしてもプレミアム率が下がってしまうという非常に難しいところで、そういうバランスを取りつつということで今回このような設定をさせていただきました。

○大野みどり委員長

札幌委員。

○札幌委員

もう一つ、事業者等原油価格・物価高騰対策事業の交付金なんですけど、個人と法人で想定してる件数を教えてもらえれば。

○大野みどり委員長

服部商工観光課長。

○服部商工観光課長

個人の方が920件を想定しております。法人の方が800件を想定しております。

○札幌委員

ありがとうございます。

○大野みどり委員長

他にありませんか。

後藤敦志委員。

○後藤敦志委員

私も14ページのプレミアム付き商品券のことで、今、札幌委員がおっしゃったとおり外れてしまった方が11%とはいえ、千数百世帯は外れてると思うんですけど。

そこで、システムとして出来るかお聞きしたいんですが、前回11%外れた方がいらっしゃるわけなんですけど、今回のプレミアム商品券に応募していただいた場合は優先的にその方に販売するということがシステムとして可能かどうか。出来るのであればそうしていただくと不公平感が少しなくなってくるのかなと思うんですけど。

システム上出来ないのであれば、しょうがないですけど、そういったことって出来ないのでしょうか。

○大野みどり委員長

服部商工観光課長。

○服部商工観光課長

システムとして、出来るか出来ないかっていうところになりますと、やるとなれば可能なのかなと思っております。

ただ、今回も応募していただいた方、全部を公平に抽選させていただきたいので、その辺の前回の方を優先してということは今のところ考えてはおりません。

申し訳ございません。

○大野みどり委員長

他にありませんか。

油原委員。

○油原委員

ちょっと教えてください。

ここで言えば、4ページの継続費補正、新長戸コミュニティセンター実施設計費ですが、この後に補正で800云々って、その辺は契約解除に基づいて新たに発注ということでわか

るんですが、これから発注すると今年度中に実施設計が終わるんでしょうか。予定を教えてください。

○大野みどり委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

○鴻巣地域づくり推進課長

今議会で予算の方をご承認いただいて、契約については議会終了後に契約手続きの方に入らせていただきます。

あと、実施設計再発注するものにつきましては、今年度3月末までの期間ということで考えております。

○大野みどり委員長

油原委員。

○油原委員

わかりました。

前に6年度にまたがるみたいな説明を受けたような気もしたんですが、それはそれで結構です。

歳出のほうで、12ページ。

コミュニティセンター費、建設費事業が入って3億3,000万の補正前。

委託料800幾らで3億3,875万8,000円ということですが、これは建設費も入っての額だろうと思いますが、これは、債務負担行為か何かおこしているんでしょうか。

要するに、令和6年度以降に発注ということとなれば、なぜ落とさないんでしょう。

○大野みどり委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

○鴻巣地域づくり推進課長

こちらにつきましては実施設計の方、再発注するもの、今年度の3月末までということで予定しておりますが、状況によりましては、時期が早まって完了が早まるという可能性もございますので、建設費用の予算につきましては、そのまま落とさずに残させていただいております。

○大野みどり委員長

他にありませんでしょうか。

寺田委員。

○寺田委員

15ページの龍ヶ岡公園トイレの改修ということで、だいたい内容は、わかったという感じですけど、早くやっていただければと。大体、期日はどのくらいということでしょうか。

○大野みどり委員長

橘原都市整備部次長。

○橘原都市整備部次長

こちらにつきましては、昨年度に補正予算で取らせていただいて、入札の不調が2回ございまして、1回予算を切りまして、今回新たに挙げさせていただいたというものでございます。

発注時期につきましては、今回承認をいただきましたら、すぐに発注して現在、設計もある程度できておりますので、すぐに発注して今年度完了ということで考えております。

○寺田委員

分かりました。

ちょっと、トイレが汚いということで評判はあまりよろしくない。なので、早めに来てきたらと思います。使いたくないので、道路の反対側の店舗であったり施設だったり、さんさん館のトイレを利用するなんていう話もあるんですが、道路を渡っちゃうとカーブになって、けっこう危なかったりするんで、そういった意味も含めて早めにやってもらえるといなと思います。

それと、現在、清掃が週2回あります。

改修後は、毎日2回という運用ですけど、早めに毎日2回にするようなことは、できないんでしょうか。というのは、結局綺麗になってから毎日2回やるというよりは、今現在、なるべく綺麗な状態でいく感じになったらいいんじゃないかなって思うんですけど、そちらの方はどんな感じでしょうか。

○大野みどり委員長

橘原都市整備次長。

○橘原都市整備部次長

確かに、現在週2回ということで、他の公園に関しても基本的には、現在週2回やっているということなんですね。今回、改修に当たって非常に綺麗になると考えてますので、それからということで、今現在の予算等もございますので、出来てからってということで現在考えております。

○大野みどり委員長

寺田委員。

○寺田委員

できれば、いいんじゃないかなと思います。

それと、設置されているごみ箱、トイレにひっついてというか。そこは、何か別の柵で蓋もついて、これは管理というか清掃してくれる里親さんということなんでしょうか。

設置するかどうかは検討中みたいな話もちらっと聞きました。

だいぶ前に、小さめのごみ箱が2つぐらい、ペットボトルとか缶とかを分別するようなものがあったりして、当初は、市で設置してあるものだと思ってたんですけど、私のところにも、土日になるとかなり人が多くきて、小さいごみ箱2つだけでは、足りないからあふれちゃうとかっていうのがあったんで、その後、聞いてみたら、貼り紙とか、とめてあるんだけど、片側が外れて、ひっくり返っちゃって気づきにくいような感じだったんですけど、それをちょっと見てみたら、「都市施設課が回収しますので、管理してる方は連絡ください。」みたいなことが書いてあるんですけど、どういう意味かよくわかんなかった

んですけど、そこのごみ箱っていうのは、ボランティアみたいな人が勝手に設置したっていう理解でいいんですかね。

○大野みどり委員長

橘原都市整備部次長。

○橘原都市整備部次長

管理棟の2階のトイレの前のごみ箱ということでよろしいでしょうか。

あれは、以前、里親の方で毎日掃除をしてくれる方がいて、トイレも含めて、その方がごみを毎日拾っているものですから、ある程度たくさんになりますので、まず網の部分をちょっと設置してくれと。置く場所がないので、設置をしといてくれっていうのが一つ、あと、ごみの分別というか、ペットボトルとかに関しても、以前は里親さんがそこに善意で設置していただいていたという現状がありまして、今里親さんも高齢になりまして、やられてないというような現状があるんですけども。その方にお伺いしたら、以前は設置してあったんだけど、今はちょっと誰がやってるかわからないような話がありましたんで、そういった看板も建てさせていただいて、誰がっていうのを確認しようと思ひまして、設置をさせていただいたところでございます。

○大野みどり委員長

寺田委員。

○寺田委員

最初ちょっと意味がわからなかったんですけど、やっぱり、そういうことだとわかりました。

私が見に行ったのが、月曜日の午前中ということで、ごみがいっぱい入ってたんですけど、駐車場の方までごみが散乱していて、カラスがやったんだろうなと思うんですけど。ビニール袋を引っ張り出して、食い散らかすみたいなことで、聞いてみたら、基本的に公園にごみ箱は置かないと聞いたんですけど。ただ、そこにごみ箱があれば、ごみを捨てられるっていう話も聞きましたんで、そういう周知っていうか、きっと必要なんじゃないか。持ってきたごみは、持って帰ってもらうとか。そういうことも必要なのかなど。その後、1週間後かなんかがやっぱり月曜日だったんですけど。見に行ったら、すごい綺麗になって、週2回のうちの1回は、月曜日にやってるのかなと思ったんですけど。あそこにごみ箱があれば、どうしても捨てたりってなってしまうと思うので、その辺の周知なんかもした方がいいんじゃないかなと思ってます。

なるべく早く毎日2回の清掃が始まればと思ひますので、その辺、もし可能であれば、お願いしたいと思ひます。

これは要望なので、答弁はいいです。

○大野みどり委員長

他にありませんでしょうか。

鴻巣委員。

○鴻巣委員

農業者に3万、6万。事業者にも個人3万、法人6万。農業者だけは、何で3万と6万なのかな。

私は、農家やってる人には、もうちょっと出してもいいんじゃないかと思って。でない、本当にやる人がだんだんいなくなってっちゃうし、今回、肥料とか除草剤とか、ものすごい値上がりしてるっていう話を結構聞いてますんでね。今回は、もう予算組んじやったからしょうがないだろうけど、追加でも何でも良いから、農家の人には、もうちょっとやらないと、これから先も、ちょっと考えていただきたいんですけど。

答えは、難しいんだろうけど一応、要望として。事業者と農家を同じにする必要もないので、農家だけ、おそらく個人は、もう本当になくなってきちゃうかもしれないんで、そのことの配慮をして欲しいなっていうことも、答え難しいでしょうが要望として出しておきます。

○大野みどり委員長

他にありませんか。

【なし】

○大野みどり委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第8号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

○大野みどり委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り了承することに決しました。

続きまして、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号））の所管事項について、執行部から説明願います。

落合都市整備部長。

○落合都市整備部長

それでは、報告第3号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）についてご説明を申し上げます。

議案書（別冊2）の1ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,448万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ303億1,858万7,000円とするものでその他繰越明許費及び地方債の補正を行うものでございます。

3ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正でございます。

上から2段目の箱、都市公園管理費でございます。

こちらは、龍ヶ岡公園トイレ感染症対策工事につきまして、先ほど橘原次長の方からも説明がありましたが、2回の入札が不調となりまして、令和4年度中の契約締結に至らなかったため、設計額等を見直した上で、令和5年度に改めて予算措置を行うこととしたため廃止したものでございます。

続きまして、その下の箱、変更でございます。

道路改良事業でございます。

こちらは、市道第5-141号線道路改良工事、場所は佐沼町地内でございます。

こちらの工事を着手したところ、地中に想定外の埋設管が確認されましたことで当初予定しておりました材料の変更をする必要があり、当該材料の調達に不測の日数が生じたことにより繰り越しし、また変更に伴う増額を行ったものでございます。

続きまして、4ページでございます。

第3票、地方債補正でございます。

上から1段目の箱です。

廃止となっております。

都市公園整備事業でございます。

こちらは、龍ヶ岡公園トイレ感染症対策工事の事業で繰越明許費の補正に伴い、廃止を行ったものでございます。

○菅沼市民経済部長

次の表、変更分でございます。

一番上のコミュニティセンター整備事業です。

これは龍ヶ崎西コミュニティセンター外壁屋根改修工事及び馴馬台コミュニティセンタートイレ改修工事の工事費の確定による地方債の限度額の変更でございます。

○落合都市整備部長

続きまして、その下、地方道路等整備事業でございます。

こちらは、道路改良事業及び佐貫3号線事業におきまして、工事費や土地購入費の完了見込額に合わせまして、限度額を5億140万円から4億9,160万円と変更を行ったものでございます。

続いて、その下、排水路整備事業でございます。

こちらにつきましては、旧小貝川護岸改修工事他3か所の工事請負費及び補償金の完了見込額に合わせまして、限度額を7,040万円から6,960万円とする変更を行ったものでございます。

続きまして、6ページ7ページをお開きください。

歳入でございます。

○菅沼市民経済部長

4番目の表で市債の一番上、総務費債の0001コミュニティセンター整備事業債でございます。

こちらは、龍ヶ崎西コミュニティセンター外壁屋根改修工事及び馴馬台コミュニティセンタートイレ改修方法確定により事業債の280万円を減額するものでございます。

○落合都市整備部長

2段目、土木費債の地方道路等整備事業債、排水路整備事業債、都市公園整備事業債につきましては先ほど、ご説明申し上げました内容でございますので説明の方は割愛させていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

○菅沼市民経済部長

歳出でございます。

上段の表、目が11、コミュニティセンター費の01024900コミュニティセンター管理費でございます。

委託料は、龍ヶ崎西コミュニティセンター外壁屋根改修工事実施設計の事業確定に伴い、12万1,000円を減額するもので工事請負費は龍ヶ崎西コミュニティセンター外壁屋根改修工事及び馴馬台コミュニティセンタートイレ改修工事の工事費確定に伴い、362万5,000円を減額するものです。

○落合都市整備部長

続きまして、4段目の箱になります。

8土木費の表の中で道路改良事業でございます。

こちらは、市道Ⅱ-2号線他9路線、全体の工事等完了見込み額に合わせて補正を行ったものでございます。

続きましてその下、市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業でございます。

こちらは、工事等完了見込額に合わせて不要額を減額したものでございます。

次に10ページ11ページをお願いいたします。

上から2段目の箱となります。

8の土木費、河川費の表で排水路整備事業でございます。

こちらは、旧小貝川護岸改修工事他3か所の工事請負費及び補償金の完了見込額に合わせて不要額を減額したものでございます。

その下、8土木費、4都市計画費の表の中の都市公園管理費でございます。

こちらは、先ほど申し上げました龍ヶ岡公園トイレ感染症対策工事において2回にわたり入札不調となりましたことから、再度設計額等を見直し、令和5年度に改めて予算措置を行うこととしたため、全額を減額したものでございます。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○大野みどり委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なし】

○大野みどり委員長

別がないようですので、採決いたします。

報告第3号、本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

【異議なし】

○大野みどり委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り承認することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして、都市経済委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。